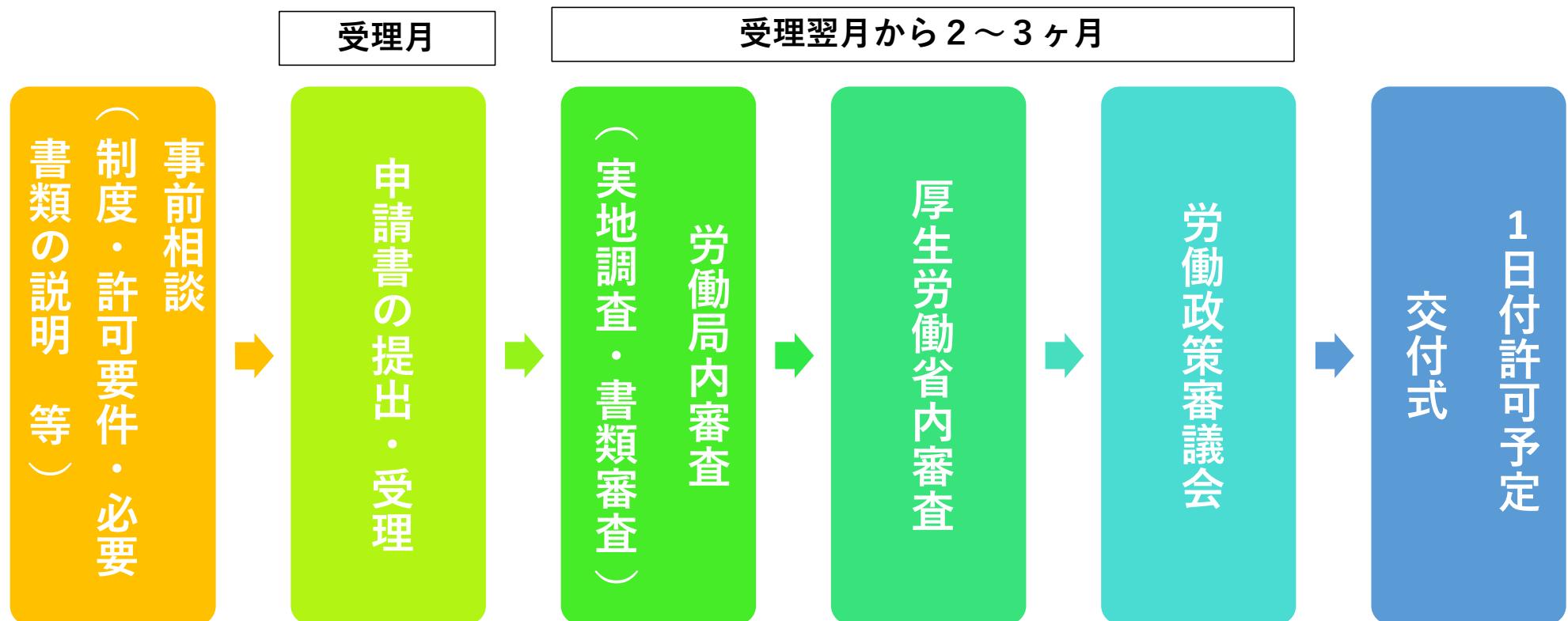


新規許可申請の流れ

※審査が滞りなく進んだ場合



※申請に当たっては、書類の不備等により、1度目の申請では受理に至らないケースがほとんどです。

受理希望月より前から余裕を持って相談・申請にお越しください。

※相談・申請は予約制です。月末は予約が集中し希望に添えない場合があります。

※実地調査や審査により、再調査や書類の追加提出が必要となり、許可まで更に時間要するケースがありますので、ご承知おきください。

(R8.1)